

No.4 魅力ある農林業と商工業の振興〈集落営農〉 (産業課)

令和5年度までにめざす姿

集落営農、法人など共同化を進めることで地域の農地の保全や産地の維持を図るとともに、次代を担う若者の新規就農を増やすことで持続的な農業をめざします。

令和元年度にめざした成果

- ①集落内での話し合いを進め、営農組織の立上げをめざします。
- ②地域の農地維持のための日本型直接支払い制度の活動を継続します。

令和元年度にめざした活動

- ①集落営農組織の説明会を開催します。
- ②直接支払い制度周知のための説明会を実施し、取組み継続のため現地確認を町と集落で実施します。

令和元年度の成果

- ①人農地プランの実質化として重点集落を指定し、5集落を指定しました。親元就農相談と新規就農相談に対応しました。相談件数(親元2件、新規3件)
- ②制度の活用意識が保たれ、協定面積や協定数が維持されています。

令和元年度の問題

- ①地域での話し合いを進められておらず、組織づくりが進んでいません。
- ②制度活用のための事務手続きが役員の負担になっており、活動の継続が困難になっています。

令和2年度以降の方策

(1) 達成できた事項をさらに伸ばす方策

就農へ向けた制度説明、支援内容を詳しくアドバイスします。

(2) 解決すべき問題への方策

普及所等関係機関と役割分担し、組織節減の支援及び説明を行います。

(3) 新たに取組む方策

- ①県外のイベントへ地域おこし協力隊と参加をし、南部町へ就農してもらうように活動を行います。
- ②小さな集落も取り組めるように広域化に取り組みます。